土地の選定経過書について

第１種農地及び第２種農地（一部除く）は、申請地の周辺の他の土地で同じ事業が達成できると認められる場合、許可できないと規定されています。

　それにより、申請地を選定するにあたった経緯（農地以外の土地等を候補にあげて検討した結果）を書面にまとめていただく必要があります。

添付書類

・選定した周辺の農地以外の土地や、市街化の進んだ地区内の農地（３か所以上）

　必要事項を一覧に表してください。

　地番・地目（登記簿/現況）・面積・選定結果（事業目的、事業面積、立地場所が妥当か否か、申請者が事業目的に使用することが可能か否か）

・選定地の位置のわかるもの

・選定地の情報のわかるもの（土地評価証明、登記簿謄本（ネット取得でも可）固定資産税課税明細書　等）